

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

〔1〕 街なか居住の推進の必要性

現状分析と事業の必要性

当市の中心市街地では、借上市営住宅「八戸番町ヒルズ」の整備により居住が進むとともに、公共交通ネットワークの構築や子育て機能の充実等により、その拠点性と利便性の向上を図ってきた。

また、第3期計画掲載事業の「DEVELD 八日町」をはじめとする、民間開発によるマンションを主体とする複合ビル整備やマンション整備が進むことで、さらなる中心市街地への居住が進んできた。

少子高齢化の進展や将来の人口減少が見込まれる中、既に一定程度、都市機能が集積する中心市街地において、さらに拠点性と利便性を高め、そこが居住の場所となることは都市経営の面から合理性があり、地域経済や社会福祉の向上など、様々な面での効果が期待されるところである。

このことは、八戸市都市計画マスタープランや八戸市立地適正化計画で掲げる「コンパクト&ネットワークの都市構造」のまちづくりとも方向性が一致するところであり、都市機能や公共交通ネットワークの整備と合わせ、街なか居住についても推進していきたいと考える。

第4期計画では、新たに「十三日町・十六日町地区再整備事業」による分譲マンション整備や「はちのへ空き家再生事業」の継続により、街なか居住の推進を図るとともに、当該整備事業により合わせて整備予定の店舗・ホテル棟への商業機能立地や、引き続き、保育や子育て環境の充実を進めることで、居住者の利便性を高め、中心市街地における住みやすい・住み続けられるまちづくりを推進していきたい。

〔2〕 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

【事業名】 十三日町・十六日町地区再整備事業（再掲）

【事業実施時期】	令和4年度～
【実施主体】	民間事業者
【事業内容】	民間再開発による商業ビルの建て替え、分譲マンション2棟と店舗・ホテル棟、立体駐車場、さらには公共の通路等を整備す

	る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	ウォーカブルな空間づくりの推進と賑わい創出 魅力ある商店街の再生 暮らしやすさの向上 宿泊滞在の推進		
【目標指標】	AI カメラ地点通過者数、空き店舗・空き地率、まちなか居住者増加数（社会増減数）、ホテル宿泊者数		
【活性化に資する理由】	店舗の整備により市民等の来街機会が創出されることで「AI カメラ地点通過者数」の増加及び「空き店舗・空き地率」の改善に、マンション並びにホテル整備により「まちなか居住者増加数（社会増減数）」、「ホテル宿泊者数」の増加にそれぞれ寄与するため。		
【支援措置名】	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）		
【支援措置実施時期】	令和４年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

【事業名】 中心市街地保育所事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	民間事業者		
【事業内容】	中心市街地にある認可保育所で延長保育や一時預かりにも対応することで子育て世代等の保育ニーズに応える。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	暮らしやすさの向上		
【目標指標】	まちなか居住者増加数（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	保育ニーズに対応することで、子育て世代の居住推進が図られ、「まちなか居住者増加数（社会増減数）」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	子どものための教育・保育給付金 子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施時期】	平成 30 年度～	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

【事業名】 子育てつどいの広場事業

【事業実施時期】	平成22年度～
【実施主体】	八戸市
【事業内容】	地域の子育て支援機能の充実を図るため、「こどもはっち」において、主に就学前の子育て親子を対象に、交流の場の提供や子

	育てに関する相談、情報提供などを行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	暮らしやすさの向上		
【目標指標】	まちなか居住者増加数（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	子育て世代の利便性を高めることで居住推進が図られ、「まちなか居住者増加数（社会増減数）」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	子ども・子育て支援交付金		
【支援措置実施時期】	平成 28 年度～	【支援主体】	こども家庭庁
【その他特記事項】			

【事業名】 はちのへ空き家再生事業

【事業実施時期】	平成 30 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	空き家の実態調査及びデータベース・空き家等のポータルサイトを構築し、空き家所有者と利用希望者のマッチング支援を行うことで、住宅を供給する等空き家の利活用の促進を図る。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	暮らしやすさの向上		
【目標指標】	まちなか居住者増加数（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	空き家の利活用が促進され、居住人口の増が図られることで、「まちなか居住者増加数（社会増減数）」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	空き家対策総合支援事業		
【支援措置実施時期】	令和 5 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

【事業名】 番町ヒルズ運営事業

【事業実施時期】	平成 23 年度～		
【実施主体】	株式会社まちづくり八戸		
【事業内容】	借上市営住宅である番町ヒルズを運営する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	暮らしやすさの向上		
【目標指標】	まちなか居住者増加数（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	中心市街地での市営住宅の運営により、居住人口の増が図られ、「まちなか居住者増加数（社会増減数）」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金		
【支援措置実施時期】	平成 23 年度～	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援がないその他の事業

【事業名】 ほんのり温ったか八戸移住計画支援事業

【事業実施時期】	平成 28 年度～		
【実施主体】	八戸市		
【事業内容】	大都市圏等から当市への地方移住希望者を支援する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	暮らしやすさの向上		
【目標指標】	まちなか居住者増加数（社会増減数）		
【活性化に資する理由】	当該事業の推進により、中心市街地が居住地の一つとして居住人口の増が図られ、「まちなか居住者増加数（社会増減数）」の増加に寄与するため。		
【支援措置名】			
【支援措置実施時期】		【支援主体】	
【その他特記事項】			